

5. 同族経営学導入の条件

1. 社員の同意が必要

同族経営学導入の最も基本的な条件は、社員の同意を得ることである。

2. 社員の生活を犠牲にしない

人は誰でも自分や家族の生活が最も重要なことである。

3. 世間並みの給与を支払う

世間並みの基準をどこに求めるかが問題である。
地域・業種・企業規模等が検討課題となる。



4. 世間並みの昇給をする

企業の業績に関係なく人を確保することが出来る昇給が必要である。

5. 世間並みの賞与を支払う

《会社の利益を賞与の支払基準にしない方法》の導入が必要である。
節税によって会社の利益を圧縮するからである。

6. 秘密主義ではダメ

経理を全部公表する必要はないが、社員が関心を持つ重要な数値の一部は公表することが必要な時代になったと思われる。

※書籍『同族経営学』大平吉朗著 経営書院 57 ページ参照



税理士法人大平経営会計事務所

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1
TEL:(0532) 53-5333(代) FAX:(0532) 53-5118